

BRIDGE 施策提案の事前評価の進め方について

令和5年4月6日
ガバニングボード

1. 趣旨

各省庁から提案があった施策（研究開発等計画案）について、S I P / P D その他の有識者、プログラム統括チームに意見聴取を行った上で、BRIDGE 評価委員会です事前評価を実施する。

事前評価の結果に基づき、推進費の配分案を作成し、ガバニングボードにおいて対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針を策定する。

（研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム運用指針第4（1）①）

2. 流れ

3月末 ～4月中旬	各省庁からの施策（研究開発等計画案）提案締切 事務局形式チェック プログラム統括チーム打合せ S I P / P D 等への意見作成依頼
4月中旬～下旬	事務局形式チェック等の結果を各省庁へフィードバック （必要に応じて）各省庁は研究開発等計画案の修正
4月下旬～5月上旬	（必要に応じて）プログラム統括チームによる各省PD（候補）等からの事前ヒアリング ※S I P / P D 又は関係者の同席も可。
～5月上旬	S I P / P D 及びプログラム統括チームの意見作成
5月上旬～中旬	BRIDGE 評価委員会（各省PD（候補）等からヒアリング） BRIDGE 評価委員会（事前評価の決定）
5月下旬～6月中旬	事前評価に基づく予算配分案に係る財政当局との協議
6月下旬	ガバニングボード（対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針の決定）

3. S I P / P D 及びプログラム統括チームからの意見聴取

BRIDGE 運用指針5.（1）②iii）の評価項目・基準（別紙1、別紙2）に基づき、S I P / P D 及びプログラム統括チームから意見聴取を実施。

（1）S I P / P D からの意見聴取

関連する課題を担当するS I P / P D から、S I P 課題との整合性（S I P 課題で目指す将来像からみた意義、S I P 課題の社会実装に向けた位置づけ、S I P で実施する研究開発テーマとの関連性・連携の可能性等）について意見聴取を実施（別紙3）。

(2) プログラム統括チームからの意見聴取

プログラム統括チームから、制度横断的な観点から、BRIDGEの制度目的との整合性、各種戦略及び重点課題との整合性、目標の妥当性・目標達成に向けた工程表の実現性、適切なSIP型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込みについて意見聴取を実施（別紙4）。

3. BRIDGE評価委員会での事前評価

原則として、施策提案ごとに、2. によるSIP/PD及びプログラム統括チームから意見を踏まえ、各省PD（候補）等からのヒアリングを実施。

各施策提案について、ヒアリング結果を踏まえ、評語の基準（別紙5）に基づき、評価項目ごとに事前評価を行い、総合評価を取りまとめる。

以上

施策提案の事前評価に係る評価項目・評価基準
(BRIDGE運用指針5.(1)②iii))

5.(1)

②研究開発型における対象施策に対する評価

iii) 評価項目・評価基準(事前評価の対象は赤字部分)

- a) BRIDGEの制度の目的との整合性
- b) 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナリングボードが設定する重点課題との整合性
- c) 目標(特にアウトカム目標)の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い
- d) 適切なSIP型マネジメントがなされているか。また、各省庁の関連施策(予算事業に限らず、各省庁が所掌事務として実施する施策をいう。)に反映が見込まれるかどうか。
- e) 民間研究開発投資を呼び込むための取組の進捗状況
- f) 事前評価の際には、上記a)からd)の見通しを踏まえ、施策を実施することにより、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化が推進されるかという観点から、BRIDGEにおける施策の実施の可否について判断を行う。
- g) 最終評価の際には、上記a)からd)に加え、見込まれる効果あるいは波及効果、民間研究開発投資誘発効果及びその見込み又は財政支出の効率化に係る効果及びその見込み、終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確か。
- h) 追跡評価の際には、各課題の成果の実用化・事業化の進捗状況、見込まれる効果あるいは波及効果に加え、民間研究開発投資誘発効果及び財政支出の効率化
- i) その他、対象施策ごとに特有の事情等を勘案し、必要に応じ、BRIDGE評価委員会が定めることができる。

事前評価の評価項目に関する検討事項（案）

① BRIDGE 制度の目的との整合性

- 施策の内容が、BRIDGE の目的である、各省庁の施策のイノベーション化(研究開発等の施策で開発された革新技術等を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするための取組)に推進するものであるか。
- 民間研究開発投資の誘発又は財政支出の効率化に資する取組であるか。

② 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナングボードが設定する重点課題との整合性

- 統合イノベーション戦略その他の各種戦略として位置づけられているのか。
- SIP 課題との整合性について、SIP 課題で目指す将来像からみた意義、SIP 課題の社会実装に向けた位置づけ、SIP で実施する研究開発テーマとの関連性・連携の可能性等があるか。
- 重点課題要件との整合性について、施策内容、研究開発の目標、社会実装目標、対象施策の出口戦略等が、各重点課題の方針、要件、評価基準に沿ったものとなっているか。

③ 目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性

- 研究開発等の目標が、BRIDGE 期間内で実施する目標として妥当か。
- 目標達成に向けた工程表について、毎年度の実施内容や達成目標（成熟度指標等を活用）が明確であって、実現性があるか。
- BRIDGE 期間後のエグジット戦略が明確であり、社会実装に向けた道筋が明確であるか。
- 目標達成の見込みがない場合には見直しを行う、目標を上回り早期の社会実装が期待される場合に前倒しするなどの機動的な運営が可能か。

④ 適切なSIP型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み

- 各省庁が任命予定の各省PDを中心として、SIP型マネジメントが発揮できるマネジメント体制を構築できるか。
- 実施体制について、公募を行わない場合に、公募を行わない理由として妥当な内容であるか。
- 民間企業・スタートアップの参画や連携などにより社会実装に向けて必要な体制が構築できるか（公募等で構築できる見通しがあるか）。
- 民間企業から社会実装に向けての貢献が見込まれるか。各年度予算又は総予

算額に対するマッチングファンド 25%以上を目標とし、目標達成の見込みがあるか。

- 各省庁が BRIDGE 施策についてコミットし、BRIDGE 期間後に BRIDGE 施策の内容を関連施策に反映し、取り組むことが見込まれるか。

BRIDGE 施策提案に関する意見聴取（様式：SIP/PD 用）

○提案施策名

○提案省庁名

○関連する SIP 課題名

評価項目	ご意見
S I P 課題で目指す将来像からみた意義	
S I P 課題の社会実装に向けた位置づけ	
S I P で実施する研究開発テーマとの関連性・連携の可能性	
その他	

BRIDGE 施策提案に関する意見聴取（様式：プログラム統括チーム用）

○提案施策名

○提案省庁名

○関連する SIP 課題名

評価項目	ご意見
BRIDGE 制度の目的との整合性	
統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との整合性	
目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性	
適切なSIP型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み	
その他	

BRIDGE 評価委員会による事前評価での評価基準 (案)

評価項目	重要度	評語	意見
BRIDGE 制度の目的との整合性	○	S 非常に優れている A 優れている B 満たしている C 満たしていない	
統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナリングボードが設定する重点課題との整合性	◎		
目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性	○		
適切なSIP型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み	○		
その他	— (加点要素)		
総合評価			
予算要求額の妥当性		S 要求額のとおり認められる (全額程度) A 概ね要求額のとおり認められる B 要求額について精査が必要である (半額程度) C 要求額の一部のみ認められる D 認められない (他の事業で対応すべき)	